

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 石川県
農業委員会名： 中能登町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	795
自給的農家数	327
販売農家数	468
主業農家数	55
準主業農家数	88
副業的農家数	325

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	529
女性	211
40代以下	18

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	82
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1540	123			1663	
経営耕地面積	1359	39	32	4	3	1398
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	1662	238				1900

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年1月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,660ha	1,174ha	70.70%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,184 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 人・農地プラン等を活用した担い手への集積
活動計画	通年 ・利用権設定による権利移動の制度周知と促進 ・集落営農や大規模農家の法人化を促進 ・中間管理機構等の制度周知と活用促進 (利用権設定の終了通知時に案内送付) ・人・農地プランの見直し支援等

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.1731ha	0ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、新規参入者を募っているがなかなか手がおらず、恒常的な確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	町農林課と連携して、通年で新規就農希望者への制度の周知を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,660ha	0ha	0%
課 題	遊休農地化する大半が中山間地域であり防止に向けて継続的な耕作者の確保が必要だが、農家の高齢化・後継者不足で非常に厳しい状況となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方: 今後は遊休農地化する農地を未然に防止していくため。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	28 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 生産調整の転作等現地確認に基づく耕作状況の把握 農業委員担当地区に分けて、遊休農地の把握及び利用状況の調査を実施する。 	
	農地の利用意向調査	実施時期 (10月～11月)	調査結果取りまとめ時期 (11月～2月)
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,660ha	0ha
課 題	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の発生防止に向けた取組 通年で防止活動を行うが、特に現地確認時及び8月～10月に農地パトロールを実施し、違反転用がされていないかの確認をする
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入